

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 令和5年9月21日(木)  
9時15分開会 9時50分閉会
- 2 場 所 議場
- 3 出席議員 山本奈央・田村幸紀・只野敏彦・川上 均・中河つる子・  
鈴木孝寿・橋本晃明・桜井崇裕・佐藤幸一・西山輝和・  
中島里司・深沼達生・  
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎、主事：東野未裕
- 5 議 件
  - (1) 議会運営委員会からの報告事項について
    - ・議会報告会と町民との意見交換会事前研修について
    - ・ナチュラルビズ（年間を通じた「クールビズ」「ウォームビズ」の継続）について
    - ・所管事務調査項目の追加について
  - (2) その他
- 6 会議録 別紙のとおり

【開会 9：15】

(1) 町長からの申し出事項について

- ・ 議会報告会と町民との意見交換会事前研修について

山下議長：只今より全員協議会を開催する。

鈴木議員：ちょっと確認したいことがあって、会期中の決算委員会の関係であるが、議長から再三にわたって審議の内容については決算の部分だけということで、何度も何度もお話しがあった。これについては、これまでの議会の中ではなかったことだと私は認識している。そういうふうにするのであれば最初に言っていただければそれはそれで議論の余地があったけれども、決算委員会始まってからそのような状況が続いた、そして私の発言の前にもそういうのが何度もあった。これは、何を意味するのかということ、なぜこのようになったのかというのが、会期中の出来事なので会期中にちょっと話を進めたいと思ったので、今日いい機会だったので冒頭に聞かせていただいて、どのような内容だったのかお聞かせいただきたいと思う。

山下議長：只今、鈴木議員から決算審議の話があった。事前の議会運営委員会の中でも川上議員の方からそのようなお話しがあって、以前からずっと鈴木議員が言っていたけれども、私が議員になってからというか、議長になってから、書物に基づいた議員必携に基づいた運営をやっているということで局長と話をし、参考にしたのが元議長の方の話を聞いたり、そういった中で決算の審議にあたっては、質疑だと、議運の中でも確認をしながら、議運の中でこういった審議を進めるということで、議運委員長からも冒頭話をしながら決算に関わる部分の質疑をお願いすると、そして、要望などはできないという話もしながら進めさせていただいた。そういった部分では、決算の部分のケースとかそういった部分で議運委員長と議運の中で決定したので、そのとおりの審議をさせていただいたという経過である。

鈴木議員：議員必携を読まれたと言われたけれども、決算委員会というのは基本的にその決算、決算をしっかりとみていくこと、数字については監査委員がいるので、数字は監査委員がみていく、細かい数字については議員が触れることは本来ないと、大まかな事業概要について、そして、議員必携に書かれているのは、その予算の執行をつまびらかに町民に知らせるべく、更には次の予算につなげるというように議員必携には書かれている。ということは、要望ではなく、こういうふうにした方がいいのではないかと、そういう部分については議員必携にも書かれているとおりの、解釈の違いだと思うけれども、ただこれまでやってきたとおり、それを制限かけるというのはちょっとなじまないと思い、話しをさせていただく。議員必携は私も何度もこの後読み直したのと、YouTubeで見ている町民の方々からも多くの問い合わせが来た。あのやり方はおかしいだろ、というような形で沢山来ているので、これについてはどのように考えられるか。

山下議長：今までの、前議長の進め方もあったけれども、元議長の方からの話を聞いた中で、予算につなげるという部分については、それぞれ議員個々のその後につなげるという、これは解釈の違いだと思うけれども、私の解釈が誤りであれば、そう

いった部分が詳細についてあるのであれば。

鈴木議員：今、議長が言われたこと議員必携の何ページに書いてあるのか、申し訳ないけれどもそんなことは書かれていない、だから、この進め方についてはやっぱりおかしかった、議員が議員の発言を止めるというのは大変な問題だと思う。確かに、今回の決算に関しては特別何があったという訳ではなく、これをより良くしていこうという議員のそれぞれの意見を途中で止めるというのはものすごく違和感を感じる、それを止められてしまうというのは違和感を感じてしまわざるを得なかったというのがある。それで、残念なことに、その証拠なのかどうかは別として農業関連、基幹産業の農業関連の関係の話を一つもないで終わったわけである、これって一体何なのかとなると、議員必携の読み方というのをもう一度読まれた方がいいのではないかと、その解釈の仕方言っているけれども、書いてある、議員必携に、私の言っている事、だから、その解釈を制限して考え方を議場でやられるというのはちょっと私は納得いかない。どこの部分に書いてあるのか、何ページの何行目と逆に言っていただくとはっきりするので、だからちょっとすごく何だったんだろうこの時間はというような、最後白けた感覚になってしまった。解釈の違いと言ったって、何回も新しい議員必携読んでも古い議員必携読んでも同じことしか書いていないので、我々のバイブルです、バイブルを勝手な解釈なのか、強い思いでやられているのはわかるけれども、もちろん皆そんなに経験年数もないので思い込みというのはあると思う。でも、毎年毎回やっていたようなやり方からごろっと変えるような思い付きというのは、私は議会にとっては不幸でしかないと思っている。ということは、やはり我々もう一回勉強し直さなければならぬのではないかとというような感覚に陥っている状況なので、あの運営の仕方を来年もやられると、再来年もやられると我々議員は何のために座っているのか、議長の言われたとおりに、決算の数字だけやるのなら監査委員がやればいい、監査の方が専門的な見地で見ているやつを我々がその後何言うのか、ということは、予算につなげるため、最終的には、そういう部分で言ったらこの決算委員会というのは大切さというか、そういう部分については、もちろん要望はダメかもしれないけれども、こうしないとならないのではないかと、こうした方がいいのではないかと、今後これにつなげるのであればこうした方がいいと予算につなげる話だから、これについては要望がいいとか悪いとか、それはちょっと違う意味だと思う、決算に対する要望ではなくて、決算から予算につなげていく要望だと思う、それは、私はこの本を読んでいくうえでは問題ないと認識しているがいかか。

山下議長：議長として、今回色々な部分で鈴木議員がYouTubeの反応を色々な町民からという話もあったけれども、私も見ている方から話はあった、きちんと審議をしていくという部分で進めてくれという話もあった、そして、議員必携の解釈について今言われた部分については、本当に深いところまでまだ解釈という部分ではそれぞれ隔たりがあるという気はする。

鈴木議員：本読んでいて解釈もくそもない、本当は、解釈の仕方と言っているけれども、だって書いてあるここに、何回も今日までに読み返しているけれども、そういう解釈にはならない、前回の決算委員会のような議員の発言を制限するような解釈というのはどこにも書いていない。町民につまびらかに予算の執行状況、中身を開示させて、更にはその次につなげていくというような、ということは次につなげるということはどういうことか、その部分についての質問をしていかなければならない、ただ、その部分の質問は制限を受けたとなると、決算は何のためにやるのか、議員としてやる理由がない、その解釈ではなくて、そこは私は譲れないというか、何度も読んで何度も勉強して、もちろん議運の皆さんもこれを当然持っているだろうし、これを読んでいると思うけれども、その解釈にはならない。

それはちょっと捻じ曲げた解釈になってしまうので、私は納得いかない。たぶん本会議までに議論は間に合わないと思うけれども、ただ、やり方としてはあまりにも雑というか、ちょっと一方的過ぎた、そして議論が深化しないという点では一体何だったのか、これからもそのような思いとか思い込みだけではなくて、思い付きでやられると議員として何のために議論しているのかわからない。そこについてはどうするか、納得いただけないか、これたぶん読んでないでしょう、読んだらそんな結論にならないと思う、本当に読んだのか。

山下議長：議員必携についてはその部分について局長とも読み合わせもしたし、何回か局長とも事務局とも読んだ、その中で進めさせていただいたということ、それが、それぞれの解釈ですまされないという部分、私の勝手な思い込みで進めるなどという部分もあったけれども、今回そういった形で、そして審議が農林業費の関係で審議がされなかったのは私のせいだという部分で鈴木議員からあったけれども、そういった部分については、私の責任なのかはちょっと疑問に思う。

鈴木議員：責任とは言っていない、責任とは一切言っていない。議員必携の読み直しをしても何故そういう結論になるのかいまだにわからない、我々清水町は独自のやり方をしていると私は認識したけれども、今後もその方針には変わらないということによろしいか。

山下議長：今、鈴木議員からあったので、再度また読み直しながら、次回、決算審査の方法について再度勉強しながら次回は進めてまいりたいと思う。あと、先程鈴木議員が決算委員会と言ったけれども、決算委員会ではなくて決算の審議ということで。そのような進め方でよろしいか。納得はいかないと思うけれども。これについてはまた私も勉強するので、また議員必携を読み直しながら進めてまいりたいと思う。よろしいか。

鈴木議員：怒っているわけではないので、でも、よくよく考えて欲しい、決算の時に何も発言できるわけではない、議長の考え方によると、決算の中身、数字は監査委員がやっている、書いてあるこの文に、数字の事を言うのは監査委員がやるからそれは議員がやるのはナンセンスだと、ということは、何をやるのかといたら、何回も繰り返しになるから言わないけれども、これ申し訳ないけれども事務局ももう一度、私は他の議会の議長にも聞いた、えって皆言っている。どこの議会かは後で言ってもいいけれども、今は言わないけれども、そんなことやるのかという話になっているので、やっぱり私の考えは間違っていないし、解釈の仕方というか、解釈なんて一遍通りしかないから、議員必携は、なので、今後これをある程度議長にお任せするしかないの、取り扱いについて慎重に協議してほしい、議会の運営の根幹に関わることなので、この部分については慎重にやって欲しい、先程言ったように、前の桜井議長には聞いていないということだから、その前の議長方に聞かれたのだと思うけれども、今までのやり方を否定して清水町は新しい議事進行をしていくのであれば、それはそれで構わないと思うけれども、その部分も前の前の議長に聞いたから正しいとかではなく、そのままやってきたことがあなたの時には間違っていたのかと当然そういうようになってしまうので、それらも含めて議長にお任せするけれども、慎重に、これ根幹だから、何のために議員やっているかわからなくなるので、この部分については慎重に協議、審議、勉強会等をしてほしい、その要望を言って終わりたいと思う。

桜井議員：議長が元議長に意見を伺ったと、そして前議長がいて前議長には何もないと、それはどういう意図で、極めて無礼な話だと思うので、その辺どういう考え方を持って、謝罪していただけるのかいただけないのか、その辺も含めて意見を聞かせていただきたい。

山下議長：前議長については、私は一緒に議会3年間やっていたので、それについてはこの場にずっといたので、前議長の進め方については見ながらやっていたので、そして前局長も横に居て議長とのやりとりも議席に居て見ていたので、失礼かと思うが前議長にはそういった話はしなかったところである。そういった部分では大変失礼だったと思うが、桜井議員、申し訳なかったと思う。今後そういうことがあれば、また前議員に議長の席にいたのである程度私も見ていたものだからそういった形で進めたということである。

桜井議員：良くわかった。今後の対応も、私もそういう対応をさせていただく。

山下議長：決算に関わっては係数だけではなく、事業の成果、そういった部分出されているけれども、その中で色々な選択肢はなかったのかという部分も質疑はできるといことで解釈をしている。先程、鈴木議員が検討するようと言われたので、今後検討して参りたいと思う。それでは次に移る。議運委員長から報告願う。

橋本議員：議会運営委員会からの報告をする。議会報告会と町民との意見交換会の事前研修ということで、10月25日、26日の議会報告会に向けて、10月13日に議員会の研修で集まる日であるが、この日に芽室町議会において議運委員長と副委員長よりグループディスカッションに係る進め方、それとワークショップ的なものをお願いすることにした。議会運営委員会で話した中では、この部分についても全議員での参加をご了解いただきたいということであるので、皆さんにお諮りしたいと思う。事務局より詳細を説明願う。

事務局長：前回の議運の中で10月25日、26日の議会報告会と町民との意見交換会に向けて10月13日にまずは議運で芽室町議会において勉強させていただきたいという話をお願いしていたところであった。ただ、議運の中でこれについては当日全議員が参加されるので、いわゆるファシリテーターの部分とか、グループワークの進め方等について芽室町では大学の先生等からお話しを聞いているということなので、そこを教えていただきたいということをお願いしていたところであるが、議運の中で全議員も参加した方がいいのではないかという話が出たので、本日の全員協議会で10月13日の午前中、午後から西部4町の議員研修があるけれども、その午前中に全員参加で研修をするという形を提案するということである。

山下議長：只今、議運委員長から議会報告会、意見交換会に向けた事前の研修の仕方、中心になる人がどのように進めるかという部分だが、議員全員で行ってはどうかということで議運で決定して、そういう方向で皆さんに、13日の午前中から芽室に向かうということで決定したが皆さんよろしいか。

鈴木議員：先程のやつが引っ掛かってるので、もちろん意見交換会だから議会改革とはちょっと違うけれども、議会改革を含めた部分の意見をもらうといった意味で言えば、議会報告会と意見交換会の何故これをしなければならないのかという、そこを勉強しなければならないのではないのかというくらい、正直言えば運営のことをわからずして何を改革していくのかということである、議会のルールを良くわかっているのかわかっていないのかわからない状況で進んでいる、一致した考えがない、要は同じ言語で喋れない、同じ考え方で進むことができないという、まずルールの問題を理解しないいうので、こんなことしても結果的に結論は導き出せないだろうという単純な思いがある。ということで考えると、何か空々しいと言ったら変だけれども、これをとりあえずやるというのは構わないけれども、先にやることのあるのではないかというところが多々見えてくるので、私が出席するかしないかと言ったらどうかと、やるならどうぞやってくださいと、そんな意見

である。

中島議員：私の勘違いというか確認であるが、10月13日というのは今の話では芽室町で研修会をやるというのは、これは議員会でやるということか、芽室町の、今年の西部4町の交流会は13日ではなかったか。

事務局長：そうである、午後からは議員会による西部4町の交流会がある、その午前中である。

山下議長：午後からは議員会で行う西部4町の交流会、午前中を議員としての報告会の研修、ちょっと2段構えになってしまう部分であるけれども。

中島議員：午前中の研修は、主催は議会でやるということだと、午後は議員会主催の研修会と交流会という考え方ということでもいいのか。

事務局長：そのとおりである、芽室町に最初は議運のメンバーでという話で進んだけれども、そういう話をした時に、丁度13日午後からあるので、その日であれば芽室町の議運委員長、副委員長が対応していただけるということだったので、そういう話で、それではその時に午前中はその研修会という形をお願いしたいという話をさせていただいた、それを議会運営委員会に提案してからの流れということである。

山下議長：更に詳しく言うと、午前中の議会の研修会についてはバスで送迎しようと、改めて午後については議員会で決定しているのでJR対応ということで、往復という形になるけれども、その辺の往復の帰ってくる分と行く分についてはまた検討しようということ、バスで送っていただけるということを進めてはいる、帰りはJRで帰ってこよう。

中島議員：午前中の会議であるが、4町でそういう形でとったということか。

山下議長：清水町だけである。

中島議員：そして、バスで行くという、バス代は町で持ってくれるということか。

山下議長：町で予定したいと思う。町の予算で。これは今定例会の中で川上議員からも話あったので、公用車の運転という話もあったので、公用車で行けると事務局では言っていたけれどもその中でバスで送迎するという形で決まった。議員全員が行くということで想定したところである。

鈴木議員：議員会の幹事をやっているが、議員会にはどのようなお話しを、私は知らないけれども、議員会行事としてJRを皆で使っていくと、車で行く人もいるだろうが、そうやって帰ってくると、申し訳ないけれども議員会で決定したことと違う、これ議員会の方にはどのようなご案内をしているのか。

山下議長：午前と午後で区分していて、午後の部分が議員会、そして午前が議会ということで判断したところである。

鈴木議員：だから関係ないから言わなかった、ではJRで行ってもいいということ、というくらいのそんな話じゃない、さっき言ったけれども、ルールはやっぱりある、議員会でまず1日決まっているわけで、議員会に言ってないと思う、報告してないと思う、こういうようにしたいと、例えば中島議員に言ったのか、そうしたら中島議員会長こんな質問するわけない、だから、順番がぐちゃぐちゃである、まずは主催している議員会にやらないと議員会は当然そのままやるけれども、午前中空いているから入れたからという話にはならないだろう、もちろん行きのバスになったことはありがたい話だけれども、でも、それとこれとは話が違ふ、ちょっと乱暴なスキームの作り方をされているのではないかと思うけれども、だから、さっきも言っているけれども、ルールをちゃんと守ろう、お互いに皆、思い付きでやられるのが一番困る、それは、やるとかやらないとか、行くとか行かないとか、公務だから行く行かないそれぞれの議員の考え方になると思うけれども、このままだと私は今の流れも、今回の流れと今までの流れを考えたときにはちょっと納得いかない。

山下議長：ぐちゃぐちゃ、思い付きという部分が言われた、それは私が受け止めたいと思う。

事務局長：鈴木議員のお話しであるけれども、議運の中でそういう勉強をしたいという要請の話があったので、私の方で芽室町と話をして、そういう日程であればできるということで、議運の方の部分を優先したので、今、鈴木議員が話されたような部分、ちょっと考えが、配慮が足りなかったと思っている。

山下議長：あと、当初は議運委員だけで午前中に行こうという想定のもとで進めていて、議運の中で全員で行こうという意見が出て、そういった方向に流れたものであるから、議員会の想定とはちょっと狂って申し訳なかったと思う。

鈴木議員：ルール上でいけば、議運で決めたことは報告事項だから、これに対して私たちは確認するしかできない、だからそれはおかしいのではないかとは言えるけれども、さっき議長が自分で受け止めるというような言い方をされたのでそれで結構だが、乱暴なやり方はやめようという提案を一つだけ、意見を述べさせていただいて終わりたいと思う。

山下議長：もう一度議運の方に戻して、議運だけで行くかどうか、今の意見を聞いて。

鈴木議員：規則的には議運で決めたことは決まりである。だからもう一回考えるということはある。ただ、最終的にやって欲しいのは議員会に別に報告しないと

へそ曲げるではないけれども、ルールはルール、大人のルールではないけれども、やるべきことをちゃんとやらないと、議会がそれをやらないとどうやって職員に言うのか、どうやって町民に言うのかとなってしまうので、我々はしっかりやっ  
ていこうというところであるので、議運の決定は決定である、これ変えられない、  
報告だから、どうですかと言われたって、どうですかじゃない、議運で決めてき  
ているから、それ今まで反対したことない、反対できない、そういうことである  
ので、ただ、やり方については乱暴すぎるので、少し運営については考えていた  
だきたいと思う。

山下議長：申し訳ない、時間が近づいてきたので次の点について事務局から報告する。

・ナチュラルビズ（年間を通じた「クールビズ」「ウォームビズ」の継続）について

事務局長：ナチュラルビズの対応であるけれども、9月までノーネクタイのクールビズを  
やっていた、10月以降の対応については春先の時に今後協議していくということ  
になっていた。議運の方でその点について先日協議した結果、本会議、委員会と  
も個人の判断でノーネクタイでの出席を可として良いのではないかという議運の  
意見になった。それで、全議員のご了解をいただきたいということである。

山下議長：これについては役場に合わせるということで進めたいと思う。場所場所に応じ  
て対応していくということで、ネクタイをしてもしなくてもそれは状況に応じて  
構わないという進め方である。それでは、もう1点について事務局から説明願う。

・所管事務調査項目の追加について

事務局長：所管事務調査の項目の追加であるけれども、これも先日の全員協議会で議運で  
の所管事務調査、最終日に申し出ているけれども、そこの調査項目に議会活性化  
の部分項目としてあげておいた方が良いのではないかということで、これも議  
運の方で協議した結果、載せていこうということで決定したので、皆さんにご報  
告する。

山下議長：以上、報告事項3点である。時間的が迫っているので以上で終了してよろしい  
か。

（「はい」との声あり）

山下議長：それでは、これで全員協議会を終了する。

【閉会 9：50】